

9月定例会の審議結果をお知らせします

審議された議案		結果
決算	令和5年度平田村一般会計歳入歳出決算の認定	認定
	令和5年度平田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定
	令和5年度平田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定
	令和5年度平田村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定
	令和5年度平田村簡易水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定	認定
	令和5年度平田村農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定	認定
予算	令和6年度平田村一般会計補正予算（第3号） ※専決処分 予算総額 41億6,638万3千円（歳入歳出予算それぞれ 22万3千円を増額）	承認
	令和6年度平田村一般会計補正予算（第4号） 予算総額 43億9,694万4千円（歳入歳出予算それぞれ 2億3,056万1千円を増額） 主な内容（歳入） 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業国庫補助金 830万円 前年度繰越金 2億667万3千円 （歳出） 財政調整基金積立金 1億400万円 公共施設等総合管理基金積立金 7,640万円 新型コロナワクチン接種業務委託 1,320万円	原案可決
	令和6年度平田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 予算総額 7億6,250万4千円（歳入歳出それぞれ1,463万4千円増額）	原案可決
	令和6年度平田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 予算総額 7,675万3千円（歳入歳出それぞれ124万円を増額）	原案可決
	令和6年度平田村介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 予算総額 6億5,567万6千円（歳入歳出予算それぞれ2,424万8千円を増額）	原案可決
	令和6年度平田村簡易水道事業会計補正予算（第2号） 予算総額 2億9,962万1千円 水道施設機械設備等修繕料 収益的支出 130万3千円を増額、 工事請負費 資本的支出 70万円を増額	原案可決
	令和6年度平田村農業集落排水事業会計補正予算（第1号） 予算総額 2億770万9千円 人件費等 収益的支出 74万7千円を増額	原案可決
	平田村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定 国民健康法の一部改正に伴い、現行の被保険者証は令和6年12月2日以降発行されなくなるための所要の改正	原案可決
福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、現行の被保険者証は令和6年12月2日以降発行されなくなるための所要の改正	原案可決	
その他	債権放棄の報告について ※専決処分 平田村債権管理条例第18条第1項の規定により、農用地開発事業負担金（施設整備費）及び農業集落排水施設使用料の計185万2,303円の債権を放棄したもの	報告
	専決処分した事項の報告及び承認（損害賠償額の決定及び和解） 損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したもの ○損害内容 令和2年8月20日に発行した広報誌に使用したイラスト1点について著作権者からの利用許諾、譲渡を得ないまま使用し、作成した広報誌を家読推進プロジェクト公式ホームページに令和6年6月までの3年11か月掲載したことによる損害賠償 ○賠償額 22万2,615円	承認

その他	財産の取得について 契約内容 小型動力ポンプ積載車購入一式 契約の相手 株式会社ホシノ 郡山支店長 六角 篤 契約金額 858万円	原案可決
	平田村教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること 瀬谷ノブ子氏が令和6年9月30日で任期満了となるため、再度同人を任命することについて	同意
	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めること 三本松公平氏が令和6年12月31日で任期満了となるため、再度同人を推薦することについて	適任
	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めること 白石秀子氏が令和6年12月31日で任期満了となるため、再度同人を推薦することについて	適任

人事案件に同意

- ◎教育委員会委員 **瀬谷ノブ子氏** (再・蓬田新田)
【任期】令和6年10月1日～令和10年9月30日
- ◎人権擁護委員 **三本松公平氏** (再・小平)
【任期】令和7年1月1日～令和9年12月31日
- ◎人権擁護委員 **白石秀子氏** (再・鴛子)
【任期】令和7年1月1日～令和9年12月31日

傍聴者の声

～議会を傍聴してのご意見・ご感想から～
 貴重なご意見・ご感想ありがとうございました。

9月の定例会には延べ13人の方が傍聴されました！

議会を傍聴し、議員と行政の一体感が薄いと感じられた。村として今すべきことを議員、行政の垣根を越えて活動することをお願いしたい。

一般質問では、村のいろいろな課題が質問され、審議を重ねることが重要である。

限られた予算の中で運営することの大変さを村長の行政報告で知ることができた。



今後の村と議会の役割として、20代から40代の若者の関心を高めるような活動が重要ではないか。

議案の決定のプロセスがわかるので、村民の皆様にも傍聴してもらおうようもっとすすめてはかがか。